

里庄町公共施設等総合管理計画 概要版



里 庄 町

里庄町公共施設等総合管理計画の概要

里庄町では、全国の自治体と同様、高度経済成長期における人口増加や住民生活の向上に対応するために、小中学校、文化施設等の公共施設や道路等のインフラを整備してきました。

37施設・延床面積4.1万㎡

町が保有する公共施設は、37施設あり、延床面積の合計は4.1万㎡、町民1人当たりでは3.8㎡（県平均7.8㎡）となっています。

学校教育系施設が全体の41%

延床面積では、学校教育系施設が全体の約41%（1.7万㎡）と最も大きな割合を占めています。

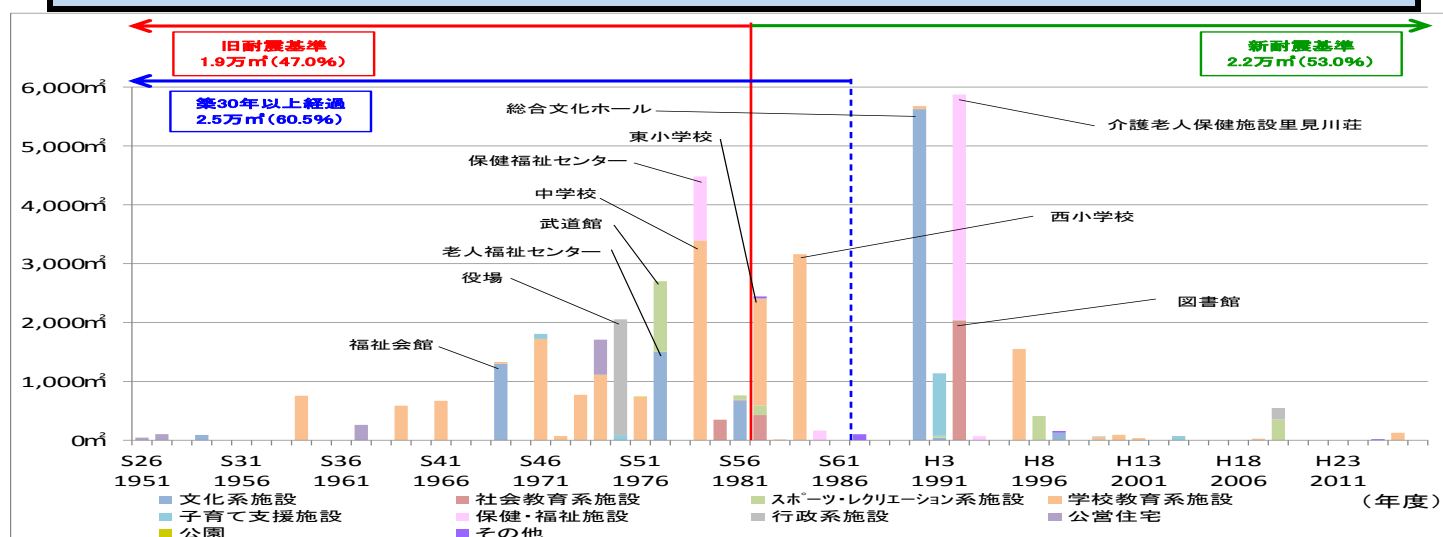
築30年以上は全体の61%

町が保有する公共施設のうち、築30年以上を経過する施設は、全体の半数（61%）を超えています。今後施設の老朽化が進み、その修繕や維持管理費は、ますます増加していくものと予想されます。

今後、多額の改修・更新費用が必要

施設の大規模改修や建て替えには多額の費用が必要となり、すべての公共施設を維持していくためには、財政面で大きな負担が掛かることが想定されます。

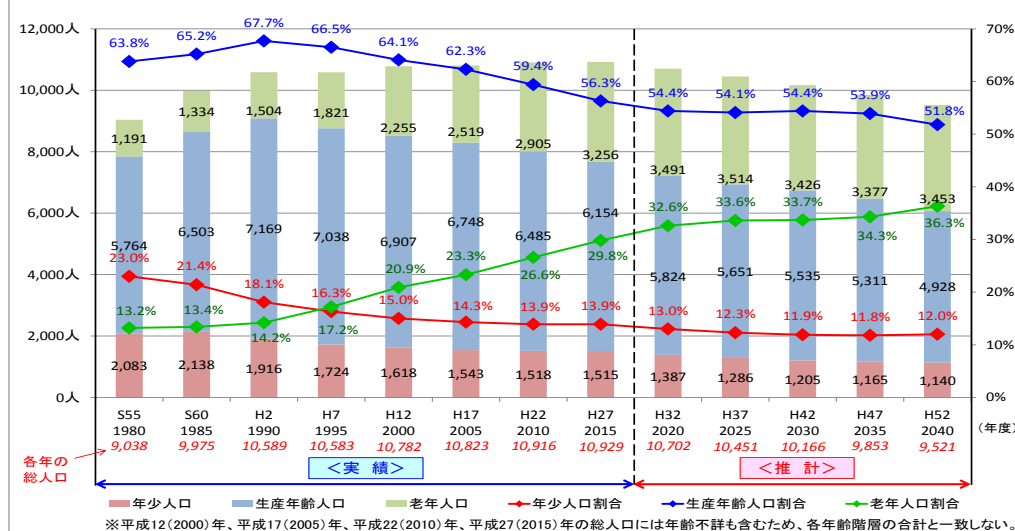
築年度別に見た施設タイプの延床面積



「里庄町公共施設等総合管理計画」を策定

人口減少や少子高齢化など、社会情勢が変化中、持続可能な行政サービスを行っていくために、公共施設等の将来あるべき姿を検討することが必要となっています。里庄町公共施設等総合管理計画は、公共施設の全体を把握し、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的な管理を推進することを目的として策定しました。【計画期間：平成29年度から平成38年度までの10年間】

人口の将来見通しと公共施設等の課題



本町の人口は増加が続いており、平成27年は10,929人となっています。しかし今後、対策を講じなかった場合の人口は平成52年には9,521人まで減少することが見込まれています。

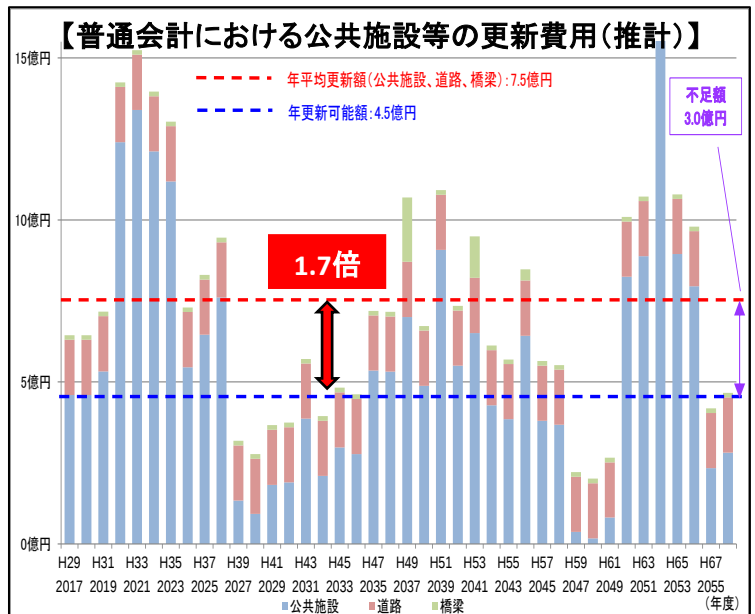
今後、人口が減少傾向となり少子高齢化が進み、年齢構成が大きく変わっていくことが予想されており、平成52年には65歳以上の高齢人口の割合は36%になると推測されています。

現状の施設を維持した場合の更新費用は現状の1.7倍

今後40年間の更新費用を試算すると、公共施設とインフラ資産を含めた資産全体では、約300億円（約416億円）で、1年当たりの平均額は7.5億円（10.4億円）となりました。これは、過去10年間の公共施設等に係る普通会計での整備費の年平均額4.5億円の約1.7倍に当たります。

※（ ）内は、上水道と下水道の公営企業会計の資産を含んだ額

資産の種類		2056年度(平成68年度)までの更新費 (単位:億円)			
		総額	年平均	上下水道資産以外	
				総額	年平均
公共施設	大規模改修	83.0	2.1	83.0	2.1
	建替え	140.5	3.5	140.5	3.5
	合計	223.5	5.6	223.5	5.6
インフラ	道路	68.1	1.7	68.1	1.7
	橋梁	8.9	0.2	8.9	0.2
	上水道	97.6	2.4		
	下水道	18.2	0.5		
	合計	192.8	4.8	77.0	1.9
合計		416.2	10.4	300.4	7.5



公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

現在、本町が保有しているすべての資産を同じ規模で将来にわたり維持し続けていくことは、人口の推移や財政状況を踏まえると非常に厳しいと考えられます。

こうした状況を踏まえ、住民ニーズに即した持続可能な行政サービスの維持を図っていくため、公共施設等の今後のマネジメントの基本方針を策定しました。

基本方針1

総量縮減の推進

人口減少や財政状況を踏まえ、既存施設を有効活用することにより新たな整備を抑制しながら必要なサービス水準を確保します。また、周辺施設との機能集約や複合化、廃止により施設総量の縮減を推進します。

基本方針2

既存施設の保全(長寿命化)

定期的な点検・診断を行い、計画的な維持、修繕を実施し、長寿命化を推進することにより、長年にわたる安全・安心なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減、平準化を図ります。

基本方針3

多様な主体による施設サービスの提供

民間企業等の持つノウハウや資金を導入し、施設整備や管理における官民の役割分担の適正化を図り、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

また、民間施設の活用や周辺自治体との広域連携等も検討し、町内の公共施設に頼らない公共サービスの提供を推進します。

基本方針4

地方創生への施設の活用

本町の魅力を高め、住みやすさ、やさしさが実感できるまち里庄を実現するため、子育て支援による定住促進等といった地方創生に向けた施策に対して、町有施設の有効活用に努めます。

基本方針5

将来的な住民ニーズへの対応

現在の住民ニーズを満たすことに加え、人口減少、少子高齢化が進む中で、将来的な住民ニーズの予測や政策の適合性を踏まえ、長期的な施設の方向性を検討します。

計画を実現するための主な方策

職員の意識改革

これまでの対症療法的な維持管理から経営的視点にたった計画的な維持管理への方向転換を行い、社会経済状況や住民ニーズの変化に対応していく必要があります。
そのためには、職員一人ひとりが意識を持って施設のマネジメントに取り組み、公共施設やインフラの現状を十分に理解し、町民サービスの向上のため、自らが創意工夫を実践していくことが重要と捉え、職員の意識の向上に努めます。

運営の適正化・効率化(コスト縮減の推進)

長寿命化の推進

従来型の対症療法的な考え方から脱却し、予防保全の視点を重視するため、計画的な維持管理等を行うことで、維持管理コストの平準化を図っていきます。

維持管理の最適化

民間資本や経営ノウハウの活用、周辺自治体との広域連携を検討し、効率的で効果的な施設運営、維持管理コストの縮減を図るとともに、省エネルギー化への取り組みを実施し光熱水道費の縮減を行います。また、公共施設等の運営については、指定管理者制度の導入や業務の外部委託等により、サービス維持と歳出削減が可能な手法を検討します。

財源の確保に向けた取り組み

公共施設等の維持管理コストは、利用者からの使用料や税収等によって賄っていることから、公平性を踏まえ、利用者に応分の負担をしていただく受益者負担の原則に基づき、適切な利用者負担となるよう使用料の見直しを検討します。

PDCAサイクルによるフォローアップ

PDCAサイクルにより適切な進行管理を行うとともに、本町を取り巻く環境の変化へ柔軟に対応するためにフォローアップを行い、必要に応じて随時計画の見直しを行っていきます。

【PLAN】

調査、分析計画の策定

- ◆施設の所管課における点検・調査・課題分析
- ◆個別計画の策定

【DO】

各種事業の実施

- ◆点検、診断結果等に基づく、修繕、耐震化、長寿命化、複合化、統廃合等の実施
- ◆方針の達成に向けた所管課の横断的な情報共有、今後の方策の検討

【ACTION】

計画の見直し、改訂、実行

- ◆社会経済情勢にあわせた計画の見直し、改訂の実施
- ◆新たな計画に基づく各種事業の実施と進捗管理

【CHECK】

進捗管理、情報提供

- ◆住民、議会等への情報提供の実施

個別施設計画の策定

本計画は、10年後を目標とした公共施設等のあり方を定めるもので、必要に応じて個別施設計画を策定するとともに、既に策定されている個別施設計画や、これまでの施設のあり方の検討等についても考慮し、本計画との整合性が図られるよう、必要に応じて適宜見直しを行い、それぞれの施設の特性に応じた計画的な維持管理等を図ります。

